〒003-0826 札幌市白石区菊水元町6条3丁目6-46 TEL 011-871-2455 FAX 011-871-2444 13_年 11_{月号}





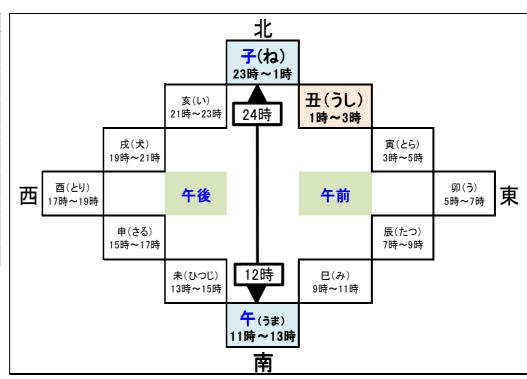
■十二支は順番を表す

11月は年賀はがきの発売月。来年の十二支(じゅうにし)は何だったかなと思い浮かべる時期になりました。十二支の順序を間違えなくすらすら言えますか。きちんと書けますか(図参照)。

この十二支はものごとの順序を表します。例えば時刻の順序(図参照)。丑三つ時といえば午前1時~3時です。昼の12時は「午(うま)の時」です。「午前」「午後」とは12時の前、つまり「牛」の「前」が「午前」。「牛」の「後」が「午後」となるのです。方角も表しています。北は「子(音読みで"し")」、南は「午(音読みで"ご")。北から南を通る経線は「子午(しご)線」。

十二支と同じ順番をしめすのに十干(じっかん)があります。十二支に十干組み合わせると干支(えと)になります。干支は「期日」の順序を表します。この干支については来月号で詳しく話します。乞う、御期待!

十二支			
順番	漢字	訓読み	音読み
1	子	ね	l
2	丑	うし	ちゅう
3	寅	೬6	いん
4	卯	う	ぼう
5	辰	たつ	しん
6	E	み	し
7	午	うま	ı
8	未	ひつじ	び
9	申	さる	しん
10	酉	とり	ゆう
11	戌	いぬ	じゅつ
12	亥	い	がい



〒003-0826 札幌市白石区菊水元町6条3丁目6-46 TEL 011-871-2455 FAX 011-871-2444 13_年 11_{月号}





■骨髄バンクとは!

白血病というと芸能人を思い浮かべてしまいます。映画『鬼龍院花子の生涯』の台詞「なめたらいかんぜよ!」の夏目雅子さん。ミュージカル『ミス・サイゴン』や『レ・ミゼラブル』の本田美奈子さん。白血病は血液のがんといわれます。この治療はがんに冒された造血幹細胞を健康なものに置き換えます。そうして正常な造血機能を回復させます。これが「骨髄移植」です。

造血血幹細胞を健康なものに置き換えるには同型白血球が必要です。その確率は兄弟姉妹間で4分の1。他人だと数百~数万分の1といわれています。多くの方が造血幹細胞提供者になれば適合確率が高くなります。その受け皿が骨髄バンクです。

■骨髄バンクに登録提供できる方

- ●骨髄血幹細胞の提供の内容を十分に理解 している人
- ●20歳~55歳で健康な人
- ●体重が男性45kg以上/女性40kg以上の人
- ■提供、登録の流れ
- ①提供に関する内容を十分に理解します。
- ②「骨髄バンクドナー登録申込書」に必要 事項を記入・署名します。
- ③登録窓口に「登録申込書」を持参し登録 手続きをします。

全国各地の献血ルームや保健所などに常設の登録窓口があります。

④検査用の血液を腕から採取します。

腕の静脈から約2ミリリットルを採血し 血液型を調べます。

検査費用は無料です。

⑤提供登録後に「ドナーカード」を受領します。

後日、「ドナー登録確認書」が送付されて登録が完了します。



〒003-0826 札幌市白石区菊水元町6条3丁目6-46 TEL 011-871-2455 FAX 011-871-2444 13_年 11_{月号}





■裁判員候補者と通知が来るかも!

知っていましたか? 裁判所が裁判員裁判の裁判員候補者になったことを知らせるのは何月かを?

それは11月です。あなたにも通知書が来るかもしれません。なぜなら、裁判員候補者を選ぶ方法は市区町村の選挙人名簿からくじで無作為抽出するからです。有権者の約400人に1人が裁判員候補になるそうです。

■裁判員裁判に出廷はいつからか?

裁判員候補者になってもすぐに裁判所に 行く必要はありません。実際に裁判員裁判に 出廷するのは翌年2月頃からです。裁判員裁 判で審理の日程が決まった事件ごとに順次 裁判員候補者を選んでいきます。

■裁判員候補を辞退したい方は

通知書には「調査票」が同封されています。裁判員を辞退したい方はこの調査票に 必要事項を記載して裁判所に返送します。

●調査票の記載内容

- ①裁判員になることができない職業に就いている(例:自衛官、警察職員など)
- ②1年を通じての辞退希望の有無と理由 (例:70歳以上の方、学生または生徒など)
- ③裁判員となることが特に困難な特定の月 あってその期間を辞退する希望の有無と 理由(例:株主総会の開催月、農作物の 収穫、出荷時期など)

■実際に出廷する際でも辞退できる

調査票で辞退をしなくても辞退できます。実際に事件の裁判員候補者に選ばれた ときです。裁判の当日に辞退を申し出ることも可能です。

■守秘義務を守ること

裁判員候補者に選ばれたことを公にする ことは法律で禁止されています。例えばイ ンターネットで公表するなどです。不特定 多数に知らせることは禁止されています。

〒003-0826 札幌市白石区菊水元町6条3丁目6-46 TEL 011-871-2455 FAX 011-871-2444 13_年 11_{月号}





■ジェネリック薬品 3つの確認情報■

①ジェネリック医薬品とは

医薬品は2種類あります。一つは町の薬局で買える「一般用医薬品」です。もう一つは病院の 医者から処方してもらい薬局に処方箋を渡して買う「医療用医薬品」です。「医療用医薬品」も2 種類あります。一つは新しく開発・販売される「先発医薬品(新薬)」です。もう一つは先発医薬 品の特許が切れた後に他の医薬品メーカーが同じ有効成分で製造・販売する「後発医薬品」です。 これがジェネリック医薬品です。

②ジェネリック医薬品のメリットとは

「先発医薬品(新薬)」を開発するには長い年月がかかります。開発費も莫大になります。医薬品メーカーはこの開発費を回収しなければなりません。医薬品メーカーは開発した「先発医薬品(新薬)」を独占的に販売できる特許期間(20~25年)があります。その特許期間が終了すれば他の医薬品メーカーも「後発医薬品(ジェネリック医薬品)」として同じ薬を製造・販売できます。

莫大な開発コストが掛かっていないから薬の値段も「先発医薬品(新薬)」と比べて3割~5割程度も安くなります。これがジェネリック医薬品のメリットです。

③ジェネリック医薬品を使用するには

病院や保険薬局で医師・薬剤師にジェネリック医薬品を使用したいと伝えます。診察券あるいは保険証に「ジェネリック医薬品希望シール」を貼付する方法もあります。このシールは市町村の国民健康保険、協会けんぽ、健康保険組合が配布しています。「ジェネリック医薬品希望カード」を受付に提示する方法もあります。

シェイリック医薬品
シェイリック医薬品
シェイリック医薬品
もなられる
したが、
は必ずる
はないない。
はの名名人用 http://www.generic.ar.jp



56

政府広報オンライン情報より